



平成 20 年 5 月 9 日

各 位

会社名 株式会社 N F K ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 城寶 豊  
(コード 6494 )  
問合せ先 取締役 田中 耕  
電 話 (045)575-8000

## 損害賠償訴訟の経過に関するお知らせ

当社が平成 19 年 5 月 18 日付け「損害賠償訴訟に関するお知らせ」にて開示いたしました、F S 投資事業組合への出資に関連して提起した 当該投資事業組合の無限責任組合員たる法人及びその代表者並びに 当時の当社代表取締役を含む取締役二名に対する損害賠償訴訟（以下「本件訴訟」という。）について、その進捗状況につき下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本件訴訟の概要

当社は平成 19 年 5 月 18 日付け「損害賠償訴訟に関するお知らせ」にて開示いたしました通り、F S 投資事業有限組合への出資に関して損害賠償請求訴訟を行っております。F S 投資事業有限組合の無限責任組合員である株式会社クエスト・ビー及び同社代表取締役本多俊郎氏(以下併せて「F S 投資事業有限組合関係者」という。)に対して、F S 投資事業有限組合契約義務違反、当時の当社旧取締役 2 名(田中伸一氏及び富澤一郎氏、以下併せて「当該旧取締役」という。)に対して善管注意義務違反を理由とする損害賠償請求訴訟を提起しております。

#### 2. 本件訴訟の経過

平成 19 年 5 月 18 日に本件訴訟を提起して以降、平成 20 年 4 月 11 日の第 6 回口頭弁論期日に至るまで、当社は、F S 投資事業有限組合関係者に対しては契約上の責任に基づく損害の補償、当該旧取締役に対しては善管注意義務違反に基づく取締役としての責任の追及を行うべく主張及び証拠の提出ないしは相手方らの主張に対する反論を行ってまいりました。

なお、次回口頭弁論期日は平成 20 年 6 月 20 日に予定されています。

### 3. 今後の見通し

相手方が当社の請求を全て認容していないことから、今後もしばらくは口頭弁論が継続される見通しであり、当社としては、今後も引き続き、相手方に対してその責任を追及すべく主張・反論を行っていく方針です。

なお、本件の経過につきましては今後具体的な進捗があり次第、適時お知らせしてまいります。

以 上